



埼玉県母子寡婦福祉連合会機関紙
 発行：埼玉県母子寡婦福祉連合会
 〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町 1-124
 埼玉県大宮合同庁舎内
 TEL 048-645-7886 FAX 048-642-7112
 ホームページ <http://www.saiboren.or.jp>
 メールアドレス info@saiboren.or.jp
平成 25 年 1 月 号

新しい年を迎えて

会長 長谷川 志づ枝



平成25年の新年明けましておめでとうございます。埼玉県内のひとり親家庭の皆様、そして会員の皆様におかれましては、お元気で新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、埼玉母連にとっては大きな出来事が二つありました。一つは、約12年ぶりに埼玉県母子家庭「母と子のつどい」を彩の国すこやかプラザで開催したことです。会員さんだけでなく非会員さんも含めて、セミナーホールがほぼ満員になるくらいの参加者がありました。特に若い母子家庭がたくさん参加していただき大変うれしく思いました。スタッフの皆様も、本当に御苦労様でございました。お陰様で、行政や議会関係の皆様方にも埼玉母連活動について御理解をいただけたものと思います。

二つ目は、埼玉母連の大きな課題である公益財団法人への移行認定申請に向けて4月から5回にわたり、理事会、評議員会を開催し、10月5日に申請にこぎつけたことです。例年は年度で2回の会議を、毎月のように開催してきました。理事、評議員の皆様には御苦労様でございました。申請結果は今年の3月頃までに出ると思われませんが、良い結果が出ることをお祈りしましょう。

公益財団法人への移行が認められると、埼玉母連は、単に会員のためだけではなく、不特定多数のひとり親家庭の福祉向上も目的とした活動を行っていくこととなります。特に、平成23年度より県から受託している「母子家庭等交流・生活支援モデル事業」は、まさに、地域においてひとり親家庭の見守り体制を構築すると言う「公益事業」そのものです。この事業を平成26年度以降も継続して受託できるように、しっかりと成果を挙げるよう頑張っていきたいと思います。

ひとり親家庭の数は年々増加しています。しかし、一方ではサイレントプアと言われる、生活の苦しさを表に出せないでいる家庭も多くいると思われまます。

ひとり親家庭が地域の中で孤立することがないよう、地域相談員さんをはじめ会員の皆さんで地域のひとり親家庭の支援づくりを進めていきましょう。皆様の御協力をお願いいたします。

平成24年度 親子ふれあいフェスタ ～クリスマス会～ を開催いたしました！



平成24年12月9日(日)に「平成24年度 親子ふれあいフェスタ ～クリスマス会～」をさいたま新都心にある With You さいたまで開催し、大人51名、子ども43名が参加しました。当日は、人形劇団モナリ座さんによる人形劇をはじめ、ビンゴゲームで盛り上がりました。人形劇を見るのは初めての子どもが多く、とても楽しかったようです。また、ケーキやフライドチキン、サンドイッチをいただき、お腹が一杯になりました。子ども達はそれぞれプレゼントをもらい、楽しいクリスマス会になりました。

協賛企業一覧(アイウエオ順)

大塚製薬 株式会社		ソイジョイ ソイカラ
株式会社八洋		飲み物
三国コカ・コーラ ボトリング株式会社		ノベルティ
株式会社 ロッテ		お菓子2種

人形劇モナリ座のみなさんありがとうございました。また、飲食の配達に便宜をはかってくださったシャトレーゼ大宮櫛引店様、すてきなノベルティもご用意して頂いたモスバーガー



一大宮東口店様、美味しいサンドイッチを作ってくれた、こんがりあん様ありがとうございました。



また、このクリスマス会の趣旨にご賛同くださり商品のご提供等ご協力いただきました4社の企業の皆様にも深く感謝申

上げます。また今年も県内のひとり親家庭の皆さんが楽しめるイベントを企画しますので、お楽しみに。

～ひとり親家庭に必要なものは？公益事業としての母子寡婦福祉会活動～

埼玉県の市町村母子寡婦福祉会は、平成12年1月の創立50周年の時点では31ありました。その後、様々な事情で少しずつ少なくなり、現在は17の福祉会になっています。何故、少なくなっているのかその原因を探る必要がありますが、その前に、今日における、公益事業としての母子寡婦福祉会の必要性について考えてみましょう。

そのヒントになるものが2つあります。NHKが昨年放送した2つの番組です。一つはドラマ「シングルマザーズ」、もう一つは11月5日のあさイチの「サイレントプア～声なき女性の貧困」です。

ドラマ「シングルマザーズ」は、沢口靖子さん主演で、DVの夫から逃れて子供と二人で家を飛び出し、最後はシングルマザーを支援する団体の事務局長として自立した生活を送るまでを描いていました。この中で、住む場所が見つからず途方にくれている時に、同じ境遇の仲間助けられて就職先を見つける様子が描かれていました。また、児童扶養手当減額の動きがおこり、これに反対するための署名運動活動の様子が描かれていました。（当時、埼玉県の各福祉会でも署名活動が行われ、約3万6千人の署名が集まりました。）

サイレントプア～声なき女性の貧困は、母子家庭だけを扱ったものではありませんが、一月の食費を切り詰めるために安価な冷凍食品や試食サイトの無料サンプルを利用している様子や、働く場が失われると人とのつながりが失われてしまい、誰にも言えずに孤独に陥っていく様子が描かれていました。

ここから分かることは、母子家庭にとって同じ境遇の仲間ができることは、とても大切なことだということです。また、手当の受給をつうじて行政との繋がりはあるにしても、生活の大変さを周りには言えていない母子家庭が、沢山いるのではないかとということです。

このような母子家庭に対して地域相談員をはじめ、同じ境遇の母子寡婦福祉会の会員が手をたずさえることで、地域の中での孤立化を防ぎ、ひいては子供たちの健全な成長を支えることとなります。そのためにも公益事業としての組織としての母子寡婦福祉会が以前のように各市町村にできることが必要でしょう。母子福祉会に加入されていないひとり親家庭の皆様もぜひ参加してみませんか。お問い合わせは下記事務局までどうぞ。



母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法が平成25年3月1日に施行されます。
特別措置法では母子福祉団体等の受注機会の増大に努める等も定められていますので、行政等からの物品や役務の調達を優先的におこなっていただけることを期待したいと思います。



～「女性に対する暴力の根絶に向けた研修討議」が開催されました～

平成24年12月9日（日）に内閣府、全母子協などの主催で、標記会議が都内の日本教育会館で開催されました。埼玉県からは午前のシンポジウムに37名、午後のグループ討議に5名の会員が参加しました。

シンポジウムでは3名のDV被害者の方と1名の性被害者の方が体験発表をされました。多くの聴衆の前で、勇気をもって辛い体験を語られた4名の方々に会場から大きな拍手が送られました。また、コーディネーターの臨床心理士、助言者の法律家、心理学教授からそれぞれコメントがありました。が、「まず周囲の関係者が被害者の立場を理解することが大切である」との言葉が印象に残りました。

このようなシンポジウムは、男女共同参画推進の視点からは、男性がもっと沢山参加されるとより効果的だと感じました。（尾形）



母子連の動き

- 1月7日（月） 県へ要望書提出
- 1月7日（月） 幹部会 於・埼玉県大宮合同庁舎
- 1月19日（土） 関東地区母子部長会議 於・千葉生涯学習センター
- 2月10日（日） 観劇会 於・新橋演舞場
- 2月24日（日） 臨時理事会・評議員会 於・彩の国すこやかプラザ
- 3月10日（日） 平成25年度予算理事会・評議委員会
於・市民会館おおみや
- 3月23日（土） 埼玉県母子連、埼玉県浦和合同庁舎へ移転
(予定)

母子連事務局が移転します！！

埼玉県大宮合同庁舎から埼玉県浦和合同庁舎（北浦和）に移転します。
3月25日（月）から北浦和にて業務を開始する予定です。
新電話番号は2月中にわかる予定です。決まり次第、HPや「ひまわり」にてお知らせいたします。

あなたも母子福祉会に入りませんか！ お問い合わせ
TEL048-645-7886 受付：平日9時～5時15分

(財)埼玉県母子寡婦福祉連合会 事務局

e-mail info@saiboren.or.jp

<http://www.saiboren.or.jp>

